

三重県

工業用LPガス料金高騰対策支援金のご案内

三重県では工業用LPガスを契約し、利用する三重県内の中小企業者等に対し、工業用LPガスの使用量に応じた額（ガス料金の一部）を支援します。

ガス使用量に応じて以下の単価を乗じた支援金を給付します。

対象期間

支援額

令和5年4月～令和6年3月使用分

7 円/kg

15.281円/m³

3.717円/L

申請期間

令和6年

令和6年

消印有効

4月10日(水)～6月28日(金)

受給資格やガス使用量等を確認した後、支援金を給付します。

対象事業者

三重県内に本社又は事業所等を有し、工業用LPガスを契約し、利用する中小企業者等。

※工業用LPガスとは、次に該当しないLPガスのことです。

- ・一般家庭が使用するLPガス
- ・冷暖房や飲食物の調理のため業務の用に消費するLPガス（飲食業等）
- ・一般乗客用旅客自動車運送事業に消費するLPガス（タクシー等）
- ・蒸気の発生、水温上昇のための燃料としてサービス業のように消費するLPガス（公衆浴場業等）

※みなし大企業の場合は補助対象になりません。

申請方法

「三重県工業用LPガス料金高騰対策支援金」案内サイト
()
から申請書類一式をダウンロードし記載のうえ、
必要書類を添えて事務局へ1部郵送してください。

※簡易書留など送達が確認できる方法で郵送してください。

事務局・問合せ

〒514-0004

津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階

三重県中小企業団体中央会

三重県工業用LPガス料金高騰対策支援金 事務局

電話 059-228-5195

(受付時間 平日9時～17時)